

令和7年教育委員会第14回臨時会会議録

開会日時 令和7年12月25日 午前 11時00分

閉会日時 同 上 午前 11時31分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 市川 茂
同職務代理者 久保 洋子
委 員 壺 内 明
委 員 谷 部 憲子
委 員 井 口 信二
委 員 田 中 健

議場出席委員

・教育次長	山崎 淳	・学校教育担当部長	山梨 智弘
・教育総務課長	羽田 颯	・学校施設課長	川端 嘉彦
・学校施設整備担当課長	加藤 義人	・学務課長	大倉 義雄
・教育指導課長	杉山 茂	・学校教育推進担当課長	江川 泰輔
・総合教育センター教育支援課長	二ノ宮 正信	・総合教育センター管理担当課長	松井 美貴子
・統括指導主事	青木 大輔	・統括指導主事	田辺 留美子
・地域教育課長	高橋 裕之	・放課後支援課長	宮木 亮
・生涯学習課長	土居 真喜	・生涯スポーツ課長	張替 武雄
・中央図書館長	香川 幸博		

書 記 ・教育企画係長 木村 圭佑

開会宣言 教育長 市川 茂 午前11時00分 開会を宣する。

署名委員 教育長 市川 茂 委員 久保 洋子 委員 壺 内 明

以上の委員3名を指定する。

開会時刻 11時00分

○**教育長** おはようございます。それでは、出席委員は定足数に達しておりますので、令和7年教育委員会第14回臨時会を開会いたします。

本日の会議録の署名は私に加えまして、久保委員と壺内委員にお願いいたします。

まず、本日傍聴の申出はございませんが、本日の報告事項等1につきましては特定の個人を識別され得る情報が含まれており、公開することにより個人の権利・利益を害するおそれや公正かつ円滑な議事運営が損なわれるおそれがあるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○**教育長** それでは、報告事項等1につきましては非公開とし、議事の進行は議事日程を変更し、まず非公開案件である報告事項等1についての説明を受け、その後議事日程に記載の順序で進めてまいりたいと思います。

それでは議事に入ります。本日は議案等が1件、報告事項等が1件でございます。

まず、報告事項等1「いじめによる重大事態の調査結果について」の説明をお願いします。

報告事項等1「いじめによる重大事態の調査結果について」

— 非公開 —

以上で非公開案件を終了いたします。

続きまして、議案等に戻ります。議案第98号「葛飾区立学校の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則」を上程いたします。

学務課長。

○**学務課長** それでは、議案第98号「葛飾区立学校の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則」についてご説明申し上げます。

まず、提案理由でございますが、柴又小学校と東柴又小学校を統合し、平仮名の「しばまた小学校」とするに当たり、所要の改正をする必要があるため、本案を提出するものでございます。

1枚おめくりいただきますと、新旧対照表がございますのでそちらをご覧ください。左側が現行のもので、右側が改正案、下線部が改正箇所でございます。別表の小学校の部につきまして、柴又小学校及び東柴又小学校の項を削るとともに、新たに平仮名の「しばまた小学校」の項を加えまして、現行の柴又小学校と東柴又小学校の通学区域を合わせたものを統合後のしばまた小学校の通学区域とするものでございます。

付則といたしまして、令和9年4月1日からの施行としてございます。

私からの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○**教育長** ただいまの説明につきまして、ご質問などはございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。議案第98号につきまして、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**教育長** 異議なしと認め、議案第98号について原案のとおり可決といたします。

以上で、本日の議事は全て終了となりますけれども、そのほか、委員の皆様からご意見、ご質問などはございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは以上で、令和7年教育委員会第14回臨時会を閉会といたします。ありがとうございました。

閉会時刻 11時31分